肆、假之故家、所得珍祕、不下三百餘種――」と言つて居るが在支の某君からはさういふ人は存在しない、只稀覯書を蒐印したまでだと言つて來た、强ひて穿鑿を加へず、玄冥の處に居る人として置かう。三分の一は嘉業堂の舊藏印がある。封面には「庚辰六月印行」とあるが、奥附では三十年六月上海で印刷されて居る。清諱の故もあつて、明朝に關する史籍を編輯することは從來も盛んであり、荊駝逸史、明季稗史彙編、勝朝遺事等或は謝國楨の晩明史籍考といつた類があるのであるが、此の叢書に收められた三十一種は、殆んど明人の撰で、清朝の禁書を含む稀覯書として、且又有用の書を存するといふ點で見逃すことの出來ないものであらう。叢書ではあるが、邊疆問題が中心であり、蠻夷、邊防から、軍政、ひいては兵術、兵器に關するもので、併せて鹽法、漕運、法制等のものがある。入手に困難な點もあるかとは思ふが、門外漢であるから內容に立入ることは差控へて、略ゞ子目を列擧するに止めよう。

叢書中唯一の元人撰である「紀古滇說原集一卷　元張道宗撰」は往古より咸淳までの雲南の方域服叛等を記したもの、末に楊愼の跋があるが、舊記に據つたといふ楊愼の滇載記はこれと僅かながら文句を同じくする所もある。「朝鮮雜志一卷　明董越撰」は四庫全書總目の存目に注意する通り朝鮮賦の自注の文を好事者が蒐錄したものと思はれる。注の體である上に賦も併せ引いた所もある。但しこれは四庫の見る所と異り明に董越尙矩著となつて居る。朝鮮賦は靜嘉堂の正德刊本などはあるものの、豫

玄覽堂叢書

民國玄覽居士輯

民國三十年六月　景印本

一百二十册　定價金四百圓

輯者の玄覽居士が何人であるかは知らない。序に「予究心明史、每憤文獻不足徵、有志搜訪遺佚、歷數十年而未已、求之冷

章叢書中に收められたのは、八千卷樓の舊鈔本に據つたもので脫落錯誤が多く、差詰め此の書によつて明かになる點も少くない。四庫提要に、明史の朝鮮傳と皆合することと、鑿空にあらざることを稱揚して居るが、使臣としての目覩に基づき、朝制科擧、民俗、地形、宮殿、儀禮、飲食等について平明淸新な記述である。「北狄順義王俺荅謝表」隆慶五年五月俺荅等の臣貢表文である。「裔乘八卷 明楊一葵撰」夷狄についてよく引かれる葉向高の四夷考と內容に多寡はあるものの、全く同じである。どちらが採つたか或は別に據るところがあつたか、葉、楊共に同時の人であるが萬曆四十三年の刊本といふ點より見れば此の方が四夷考の後に世に出たやうである。「交黎勦平事略四卷 明張鑒輯」首に交南疆域圖・瓊州府疆域圖を載せ嘉靖二十八年二十九年の總督の奏疏を輯したもの、娓々として斬首級を數へるあたり明人の特徵であらう。「安南來威圖册三卷 輯略三卷 明梁天錫輯」は嘉靖中江一桂が、建寧の知縣として治績を上げ、或は安南王莫登庸を投降せしめた綏撫仁政を圖示し、關係文書を輯錄したものである。「九邊圖說不分卷 明霍冀等撰」世に行はれる許論の九邊圖論、及び魏煥の九邊考に次ぐものである。「宣大山西三鎭圖說三卷 明楊時寧等輯」「開原圖說二卷 明馮瑗撰」明志には大同鎭圖說だけ著錄されてゐる。「皇輿考十二卷 明張天復撰」自序には閩本志略を取つて稍々詳定を加へたとあるが、四庫は存目に其の大意明一統志の失を規すにありと言つてゐる。「通惠河志二卷 明吳仲撰」四庫は存目に錄し、明志は秦金として居るが序によつたものである。「海運新考三卷 明梁夢龍撰」明志に著錄してゐるが、海道、捷徑、口岸、里數、日程、灣泊、成造船式、參募船工、海防等に至るまで稍々備つた記載である。「諸司職掌十卷 明闕名撰」沈家本の識語が卷首にある、明志に諸司職掌十卷 洪武中楊善等編とあるが此の書吏・戶・禮・兵・刑・工・都察院・通政司・大理寺・五軍都督府斷事官の十門。一門を一帙とするが故に十卷といふと言つてゐる。「漕船志八卷 明席書撰、明朱家相增修」序に漕船志は席氏之を創むといふが、建置、奉使、船紀、料額、公署、官屬、人役、法例、興革、藝文に亘つて記述する、明志には別に席書に海運錄を著錄してゐる。「福建運司志十六卷 明江大鯤等撰」嘉靖三十年編の三卷本を增修したものである。「舊京詞林志六卷 明周應賓撰」「皇朝馬政記十二卷 明楊時喬撰」共に明志、四庫に著錄されてゐる。「昭代王章六卷明熊鳴岐輯」洪武十八年頒布の律文を載せ、上段に注釋したものである。「兵部問寧夏案一卷」明史曾銑傳(卷二百四)はこれによつて表裏明かになる。「刑部問寧王案一卷」は正德十六年宸濠平定後の始末である。「神器譜一卷 神器譜或問一卷 明趙士楨撰」倭寇に對して銃の構造、操法を說いたものである。「明朝小史十八卷 明呂瑟撰」四庫は瑟の明官史五卷を著錄して「大抵冗碎猥鄙、不足據爲典要」といつてゐるが、此の書も洪武紀より弘光紀に至る諸雜事、大抵冗碎猥鄙なるものである。乾隆違礙書の一。「皇明帝后紀略一卷 明鄭汝璧撰」四庫別史類存目。

「高科考一卷　明闕名輯」。「東夷考略不分卷　明茅瑞徵撰」女直通考、海西女直考、建州女直考に分ち、遼東、開鐵、開原控帶、外夷、瀋陽、遼陽、廣寧海運餉道等の諸圖を附したものである。禁書の一。「經世急切時務九十九籌十卷　明顏季亨撰」書中の「奴酋」「遼」「奴地」「東巢」等の語は墨筆で抹殺してあるが、題する通り經世急切時務であつたのである。九十九籌とは書中の九十九篇を以て言ふ。「遼籌二卷　附遼夷略一卷　陳謠雜詠一卷　明張鼐撰」これも清朝の興起に際して奏疏、擬招諭を輯したものである。禁書の一たるは言ふまでもない。「東事書一卷　明郭涓撰」萬曆末年より天啓二年に至るまで遼事を憂へて說いたものである。「甲申紀事十三卷　明馮夢龍輯」晚明史籍考に見える。但し鈔本によつて十四卷となつてゐるが、十三卷とすべく、異同のあるものではない。「鹹闖小說六卷　葫蘆道人撰」卷末には孤忠吳平西鹹闖小史と題し、宮娥出禁詞を附錄して居る。吳三桂、李闖を平げるの始末である。〔倉田淳之助〕